

一般質問発言通告書

令和1年11月26日
午 時 分受付
(通告書 枚)No.1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和1年11月26日

つくば市議会議長 神谷 大蔵 様

つくば市議会議員 宇野 信子 印

質問事項	要旨	答弁者
1 水道事業について	<p>2018年4月に水道料金を改定して1年半が経過しました。今回の料金改定では、議会と執行部による調査、議論が重ねられました。</p> <p>料金改定の目的であった未整備地区への整備状況や長寿命化の進捗状況、また、水需要状況の推移、地下水利用による大口需要者の動向など、料金改定後の状況がどうなっているか、市民に説明する必要があります。</p> <p>さらに、これらの全体像を示す中長期的な市の水道ビジョンの策定も急ぐ必要があると考えます。そこで、以下の点について伺います。</p> <p>(1) 料金改定の検討の際に推計した水道利用量と料金収入の見込みに対して、現状はどのように推移しているか。</p> <p>(2) 未整備地区への整備や老朽化対策の全体計画と進捗状況</p> <p>(3) 水道ビジョンの策定に対する考え</p> <p>(4) 審議会の設置についての考え</p>	市長 担当部長
2 下水道事業について	<p>下水道会計が特別会計から公営企業会計に移行する準備が進んでいます。この変更は、総務省の要請によるものですが、以下の点について伺います。</p> <p>(1) 公営企業会計に変わる目的</p> <p>(2) 変更による影響</p> <p>(3) 下水道事業の今後の方向性についての考え</p>	市長 担当部長

一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。